

## 令和8年第2回中頓別町議会定例会会議録

### ○議事日程（第2号）

令和8年6月12日（金曜日） 午前11時20分開議

- 第 1 議案第54号 令和8年度中頓別町一般会計補正予算  
(いきいきふるさと常任委員会委員長報告)
- 第 2 議案第55号 令和8年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算
- 第 3 議案第56号 令和8年度中頓別町水道事業会計補正予算
- 第 4 議案第57号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算
- 第 5 議案第58号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算
- 第 6 選挙第 2号 選挙管理委員の選挙
- 第 7 選挙第 3号 選挙管理委員補充員の選挙
- 第 8 発議第 1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）
- 第 9 閉会中の継続調査申出について

### ○出席議員（7名）

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 蓮 尾 純 一 君 | 2番 吉 田 智 一 君 |
| 3番 高 橋 憲 一 君 | 4番 長谷川 克 弘 君 |
| 5番 宮 崎 泰 宗 君 | 7番 西 浦 岩 雄 君 |
| 8番 星 川 三喜男 君 |              |

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 町 長                   | 小 林 生 吉 君 |
| 副 町 長                 | 遠 藤 義 一 君 |
| 教 育 長                 | 大 島 朗 君   |
| 総 務 課 長               | 永 田 剛 君   |
| 総務課防災・行政<br>デジタル化担当課長 | 市 本 功 一 君 |
| 総務課住民担当課長             | 石 川 章 人 君 |
| 政 策 経 営 課 長           | 長 尾 享 君   |

|                             |          |
|-----------------------------|----------|
| 政策経営課<br>まちづくり担当課長          | 野田 繁実 君  |
| 政策経営課<br>行財政改革担当課長          | 今野 真二 君  |
| 政策経営課主幹                     | 三浦 幸子 君  |
| 産業課長                        | 平中 敏志 君  |
| 産業課商工労働・<br>観光まちづくり<br>担当課長 | 矢部 智彦 君  |
| 産業課林務・基盤<br>整備担当課長          | 西川 明文 君  |
| 産業課参事兼<br>農業委員会事務局長         | 北村 哲也 君  |
| 産業課主幹                       | 田邊 奈月 君  |
| 建設課参事                       | 北村 正樹 君  |
| 建設課上下水道<br>担当課長             | 後藤 晃昭 君  |
| 保健福祉課長                      | 相馬 正志 君  |
| 保健福祉課主幹                     | 五十嵐 弘将 君 |
| 保健福祉課主幹                     | 荒川 亜希子 君 |
| 教育次長                        | 笹原 等 君   |
| 国保病院事務長                     | 西村 智広 君  |
| 長寿園施設長                      | 大山 敏昭 君  |
| 長寿園主幹                       | 遠藤 雅博 君  |

○職務のため出席した事務局職員

|         |         |
|---------|---------|
| 議会事務局長  | 土屋 順一 君 |
| 議会事務局書記 | 姉 菡 彩 君 |

◎開議の宣告

○議長（星川三喜男君） 皆さん、ご苦労さまです。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、皆様のお手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前11時20分）

◎議案第54号

○議長（星川三喜男君） 日程第1、議案第54号 令和8年度中頓別町一般会計補正予算を議題とします。

本件につきましては、いきいきふるさと常任委員会委員長の報告を求めます。

長谷川さん。

○いきいきふるさと常任委員長（長谷川克弘君） それでは、いきいきふるさと常任委員会報告をいたします。

お手元に配付の書面の朗読をもって報告といたします。

令和8年6月12日、中頓別町議会議長、星川三喜男様。

いきいきふるさと常任委員会委員長、長谷川克弘。

いきいきふるさと常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号、議案第54号、議案名、令和8年度中頓別町一般会計補正予算、審査の結果、原案可決。

審査意見が付されております。議案第54号、中頓別学園整備事業の補正予算の執行に当たっては、事前に議会に対して協議の場を設けて了承を得るとともに、慎重に事業を進めるよう強く求める。

以上です。

○議長（星川三喜男君） ただいま委員長から報告が終わりましたので、質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これより議案第54号 令和8年度中頓別町一般会計補正予算について討論を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認めます。

これより議案第54号を採決します。

本件に対する委員長報告は可決です。

議案第54号は委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号 令和8年度中頓別町一般会計補正予算は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第55号

○議長（星川三喜男君） 日程第2、議案第55号 令和8年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第55号 令和8年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算につきまして、西村国保病院事務長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 西村国保病院事務長。

○国保病院事務長（西村智広君） よろしくお願ひいたします。議案第55号 令和8年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算についてご説明いたします。

1 ページをお開き願います。総則、第1条、令和8年度中頓別町国民健康保険病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、令和8年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

病院事業収益につきましては、既決予定額に2,743万4,000円を追加し、6億1,958万円とするものです。

病院事業費用では、既決予定額に2,743万4,000円を追加し、6億1,958万円とするものであります。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

資本的収入につきましては、既決予定額に1,557万5,000円を追加し、3,013万8,000円とするものです。

資本的支出につきましては、既決予定額に1,565万円を追加し、3,542万8,000円とするものです。

なお、資本的収入が資本的支出額に対して不足する額529万円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

他会計からの補助金、第4条、予算第8条に定めた一般会計から受ける補助金の予定額を次のとおり補正する。

一般会計補助金につきましては、既決予定額に1,610万5,000円を追加して2億2,959万円とするものです。

令和8年6月11日提出、中頓別町長。

それでは、収益的収支の支出をご説明いたします。予算書 17 ページをお開き願います。別に配付してございます補足説明資料につきましては、18 ページになります。1 款病院事業費用、1 項医業費用、1 目給与費の既決予定額から 834 万 4,000 円を減額し、4 億 695 万 1,000 円とするものであり、給食部門の会計年度任用職員の退職に伴うもので、給料 512 万円、手当 185 万円、報酬 61 万円、法定福利費 76 万 4,000 円の減額であります。給与費の明細につきましては、7 ページから 14 ページまでに掲載しておりますので、ご参照願います。

補足説明資料 17 ページになります。3 目経費の既決予定額に 3,577 万 8,000 円を追加し、1 億 976 万 1,000 円とするもので、国の離島・へき地における看護師の特定行為研修推進モデル事業及び看護現場におけるデジタルトランスフォーメーション実証事業の採択を受けたことから、事業で必要となる旭川医大から特定看護師を受講するための旅費、当院から特定看護師を受講するための旅費の 54 万円の追加、両事業におけるシステム利用料の通信運搬費を 98 万円追加、旭川医大と締結する特定合意推進モデル事業委託料及び研修受講中に代わりに勤務する派遣及び任用職員の看護師の確保に関わる委託料の合わせて 465 万 8,000 円を追加するものであります。また、委託料のうち 2,960 万円につきましては、厨房調理員の退職希望が複数あり、病院の直接雇用では体制を維持できなくなっている現状から、栄養管理業務以外の調理全体を業者へ完全委託に切り替えるための委託料を新規計上するものであります。

次に、収益的収支の収入をご説明いたします。15 ページをお開き願います。1 款病院事業収益、3 項医業外収益、3 目他会計負担金は、既決予定額に 1,603 万円を追加し、1 億 6,898 万 4,000 円とするもので、他会計負担金に同額を計上、運営費補助金は支出でご説明しました 2 つの事業における補助対象経費とならない委託料等の不足及び調理業務の委託の人件費削減の不足分を追加するものであります。

8 目道補助金は、本年度についても医療・介護・障がい施設等物価高騰及び食材料費支援金が交付されることになったことから、病院の 98 万円の交付金を受けるための新規計上とするものであります。

4 項特別利益、1 目過年度損益修正益につきましては、令和 7 年度に振興公社に委託をしていた清掃業務委託料につきまして余剰金が出たことから返還金を受けることとなり、32 万 8,000 円を新規計上するものであります。

続きまして、資本的収支の支出をご説明いたします。21 ページをお開き願います。また、補足説明資料の 17 ページをお開き願います。1 款資本的支出、2 項建設改良費、1 目固定資産購入費は、既決予定額に 1,565 万円を追加し、2,786 万 7,000 円とするもので、機械備品購入費に同額を計上、外来に設置しています検査システムの端末に不具合が生じたことから、交換用端末の購入のため 15 万円、先ほどご説明した 2 つのモデル事業に使用する ICT ツール購入で 400 万円、また遠隔診療パッケージの購入のため 1,150 万円を計上するものであります。購入備品の資料につきましては補足説明

資料３７ページに掲載しておりますので、ご参照願います。

予定貸借対照表につきましては３ページに、キャッシュフロー計算書は５ページに添付しておりますので、ご参照願います。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第５５号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第５５号 令和８年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第５６号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第３、議案第５６号 令和８年度中頓別町水道事業会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第５６号 令和８年度中頓別町水道事業会計補正予算につきまして、建設課、後藤担当課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 後藤建設課上下水道担当課長。

○建設課上下水道担当課長（後藤晃昭君） よろしくお願ひいたします。議案第５６号 令和８年度中頓別町水道事業会計補正予算についてご説明いたします。

議案の１ページをお開き願います。令和８年度中頓別町水道事業会計補正予算。

総則、第１条、令和８年度中頓別町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第２条、令和８年度中頓別町水道事業会計予算（以下「予算」という）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

水道事業収益につきましては、既決予定額に１００万円を追加し、１億５，９２８万６，０００円とするものです。

水道事業費用では、既決予定額に１００万円を追加し、１億５，９２８万６，０００円

とするものであります。

他会計からの補助金、第3条、予算第8条に定めた一般会計から受ける補助金の予定額を、次のとおり補正する。

補助金名、一般会計繰入金につきましては、既決予定額に100万円を追加し、1億1,153万円とするものでございます。

令和8年6月11日提出、中頓別町長。

それでは、収益的収支の支出をご説明いたします。9ページをお開き願います。また、別に配付しております補正予算説明資料の16ページをご参照ください。1款水道事業費用、1項営業費用、2目配水及び給水費において既決予定額に100万円を追加し、2,261万1,000円とするもので、修繕費に同額を計上、老朽化に伴う配水管修繕に要する費用に不足が見込まれることから追加するものでございます。

次に、収益的収支の収入をご説明いたします。7ページをお開き願います。1款水道事業収益、2項営業外収益、1目他会計補助金において既決予定額に100万円を追加し、4,745万8,000円とするもので、一般会計繰入金に同額を計上、収益的支出の修繕費の補正に伴い、財源として充当するため、繰り入れるものでございます。

予定貸借対照表につきましては3ページに、キャッシュフロー計算書は5ページに添付しておりますので、ご参照願います。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第56号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号 令和8年度中頓別町水道事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第57号

○議長（星川三喜男君） 日程第4、議案第57号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第５７号、令和８年度中頓別町介護保険事業特別会計保険事業勘定分の補正予算につきまして、相馬保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長（相馬正志君） 議案第５７号 令和８年度中頓別町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算についてご説明をいたします。

議案１ページをお開き願います。令和８年度中頓別町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算。

令和８年度中頓別町の介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条第１項 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ１０５万６，０００円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ２億３，７４０万１，０００円とする。

第２項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和８年６月１１日提出、中頓別町長。

初めに、事項別明細書、歳出からご説明をいたします。議案の１０ページをお開き願います。１款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費では、既定額に１０５万６，０００円を追加し、３５５万８，０００円とするもので、１２節委託料で総合行政システムのシステム改修委託料で、介護保険法の改正により令和８年８月から介護保険施設等における居住費等の補足給付の変更に伴い様式等の改正が必要となったため、それに伴い、システム改修をするものでございます。

６ページをお開き願います。歳出合計、既定額に１０５万６，０００円を追加し、２億３，７４０万１，０００円とするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明をいたします。８ページをお開き願います。８款繰越金、１項１目繰越金では、既定額に１０５万６，０００円を追加し、１０５万７，０００円とするもので、歳出のシステム改修委託料の財源とするため、１節前年度繰越金を追加するものでございます。

４ページをお開き願います。歳入合計、既定額に１０５万６，０００円を追加し、２億３，７４０万１，０００円とし、歳入歳出のバランスを取っております。

以上、簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星川三喜男君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第５７号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第５７号 令和８年度中頓別町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算は原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第５８号

○議長（星川三喜男君） 日程第５、議案第５８号 令和８年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第５８号、令和８年度中頓別町介護保険事業特別会計施設介護サービス事業勘定分補正予算につきまして、特別養護老人ホーム、大山施設長から説明をさせていただきます。

○議長（星川三喜男君） 大山老人ホーム長寿園施設長。

○長寿園施設長（大山敏昭君） よろしくお願ひいたします。議案第５８号 令和８年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算についてご説明をさせていただきます。

１ページ目をお開き願います。令和８年度中頓別町の介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第１条第１項 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第１表歳出予算補正」による。

令和８年６月１１日提出、中頓別町長。

初めに、事項別明細書、歳出からご説明をいたします。５ページをお開き願います。１款総務費、１項施設管理費、１目一般管理費では、既定額に変更はなく、節の新設及び減額による組替え補正となります。詳細につきましては、中頓別町介護保険事業特別会計補正予算補足説明資料をご参照願います。１節報酬では、養護老人ホーム長寿園、特別養護老人ホーム長寿園運営委員会委員の報酬として１０万８，０００円を新規に、３節職員手当等の中の管理職手当で１０万８，０００円を減額するものでございまして、節本体の予算に変更はございません。今回の補正につきましては、介護保険事業に係る歳出予算の見直しにつき、歳出のみの補正となります。

3 ページをお開き願います。歳出合計の既定額の 2 億 2, 8 5 3 万 1, 0 0 0 円に変更はございません。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。  
宮崎さん。

○5 番（宮崎泰宗君） 今施設長のほうから説明がありました。前にも話題になっていたかと思いますが、新たに設置される長寿園の運営委員会の人件費の補正ということで上がっていますが、委員会の委員の方々の人選というのはある程度定まったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（星川三喜男君） 大山老人ホーム長寿園施設長。

○長寿園施設長（大山敏昭君） その委員のほうにつきましては、7 名の方を選出してございます。

○議長（星川三喜男君） 宮崎さん。

○5 番（宮崎泰宗君） 今 7 名ということで伺いました。どういう方を人選されたのかというところは、今もし差し支えなければ、個人情報等もあるかもしれませんが、公のものでもあると思いますので、可能であればお伝えをいただきたいということと、もし何かあれば後からでも、委員会の人選であるとか、どういう会議が行われているかということをしっかり報告をしていただきたいと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（星川三喜男君） 大山施設長。

○長寿園施設長（大山敏昭君） 名前のほうは今ちょっと資料がなくてはっきり申し上げられませんけれども、各委員会の中から参考にいたしまして、その中からこちらのほうで選出してお願いをするところでございます。

○議長（星川三喜男君） 今の質問については、可能であれば名前を、後からでもいいですので、提示していただけますでしょうか。

○長寿園施設長（大山敏昭君） 分かりました。後から提出いたします。

○議長（星川三喜男君） 午後からでもよろしくお願いします。

そのほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第 5 8 号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号 令和8年度中頓別町介護保険事業特別会計（施設介護サービス事業勘定）補正予算は原案のとおり可決されました。

ここで議場の時計で13時まで、お昼ということで休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を開きます。

#### ◎選挙第2号

○議長（星川三喜男君） 日程第6、選挙第2号 選挙管理委員の選挙を行います。

この選挙は、地方自治法第182条第8項の規定により、中頓別町選挙管理委員の任期が令和8年6月28日をもって満了となる旨の通知があったため、同条第1項の規定に基づき4名の選挙を行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたします。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時01分

○議長（星川三喜男君） 休憩前に戻り会議を続けます。

お手元に配付した名簿のとおり、選挙管理委員には丸山博光さん、鳥田博さん、大野賛知子さん、矢上裕寛さん、以上の方を指名します。

ただいま指名した4名の方を選挙管理委員の当選人と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員には丸山博光さん、鳥田博さん、大野賛知子さん、矢上裕寛さんが当選しました。

◎選挙第3号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第7、選挙第3号 選挙管理委員補充員の選挙を行います。

この選挙は、地方自治法第182条第8項の規定により、中頓別町選挙管理委員補充員の任期が令和8年6月28日をもって満了となる旨の通知があったため、同条第2項の規定に基づき4名の選挙を行うものです。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

皆様のお手元に配付した名簿のとおり、選挙管理委員補充員には第1順位、土屋智香子さん、第2順位、姉齒拓也さん、第3順位、高橋恵美子さん、第4順位、小林真由美さん、以上の方を指名いたします。

ただいま指名した4名の方を選挙管理委員補充員の当選人と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙管理委員補充員には第1順位、土屋智香子さん、第2順位、姉齒拓也さん、第3順位、高橋恵美子さん、第4順位、小林真由美さんが当選しました。

◎発議第1号

○議長（星川三喜男君） 続きまして、日程第8、発議第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

蓮尾さん。

○1番（蓮尾純一君） 意見書のほうをお手元にあります文書の朗読をもって意見書と代えさせていただきます。

令和8年6月12日、中頓別町議会議長、星川三喜男様。

提出者、中頓別町議会議員、蓮尾純一。賛成者、中頓別町議会議員、西浦岩雄。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

意見内容になります。

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書（案）

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において本町と道が連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本町をはじめ、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、伐採後の着実な植林や適切な間伐、路網の整備や、「国土強靱化実施中期計画」に基づく防災・減災対策の推進について、物価や人件費の高騰も考慮し、必要な予算を十分に確保するとともに、森林の保全と適正な利用に向けた取組を進めること。
- 2 森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、AI技術やICT等を活用したスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含めた森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和8年6月12日、北海道中頓別町議会議長、星川三喜男。

提出先として、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上となります。

○議長（星川三喜男君） ただいま説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第1号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会中の継続調査申出について

○議長（星川三喜男君） 日程第9、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員会、いきいきふるさと常任委員会の各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。本件については、各委員長申出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### ◎議案の文言整理について

○議長（星川三喜男君） お諮りします。

このたびの定例会で議決された議案について、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（星川三喜男君） ご異議なしと認めます。

したがって、字句、数字、その他の整理を要するものについては議長に一任することに決定しました。

#### ◎閉会の宣告

○議長（星川三喜男君） 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和8年第2回中頓別町議会定例会を閉会とします。

(午後 1時20分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員